角田市公告第１１２号

入　　札　　公　　告

一般競争入札を執行するので、角田市契約規則（平成１５年規則第５号）第５条の規定に基づき公告する。

令和８年１１月１８日

角田市長　黒　須　眞

１　入札に付する事項

（１）件　　名　　令和８年度　WinActor ライセンス更新
（２）場　　所　　角田市役所（角田市角田字大坊４１）
（３）納入期限　　令和９年１月２５日　まで
（４）入札担当課　　角田市 会計課
（５）業務担当課　　角田市 総務部 企画デジタル課
（６）業務概要　　WinActor ノードロックライセンス　年間ライセンス
　　フル機能版　１ライセンス
　　実行版　２ライセンス

２　入札参加資格

一般競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。

（１）　令和７・８年度角田市競争入札参加資格者名簿に登載されている者。

（２）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者。

（３）　有資格者に対する指名停止に関する要綱（平成７年角田市告示 24 号）に定める指名停止措置を現に受けていないこと

（４）　関係法令の規定による営業又は事業若しくは業務の停止並びに事務所の閉鎖処分を現に受けていない者であること

（５）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。

（６）　会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。

（７）　暴力団排除条例（平成25年角田市条例第４号）第２条第１項第２号、第３号及び第４号に該当しない者及びそれらの利益となる活動を行う者に該当しないこと。

（８）　過去５年以内に官公庁（国、県、地方公共団体）に対して、同種の業務を受注した実績があること。

3　入札参加資格の確認等

入札参加申請者は、一般競争入札参加申請書に次の書類を添付し、指定した提出期限までに正副２部を提出しなければならない。

（１）添付書類

NO	書類名	備考
1	業務実績調書	過去５年以内に官公庁（国、県、地方公共団体）に対して、同種の業務を受注した実績があること。
2	契約書の写し	上記業務実績の証拠となる契約書の写し
3	返信用封筒	長３、110円切手貼付、申請者の住所及び名称記載

（２）申請書類の提出方法等

①提出方法

持参又は郵送（期限必着）により提出すること。

②提出先及び提出期限

４の表に示すとおりとする

（３）入札参加資格確認結果の通知

①審査結果は、令和８年１２月１０日（木）に発送する入札参加資格確認通知書により、通知する。

②入札参加資格を有しない旨の通知を受けた者は、市長に対し令和８年１２月１６日（水）までにその理由の説明を求めることができる。

4　入札等の日程

手続き等	期間・期日・期限	場所
入札参加申請書類等の配布	期　間 令和８年１１月１８日（水） 令和８年１２月　２日（水）	HPからダウンロード可 角田市役所　西庁舎１階 会計課
設計図書等の閲覧及び貸出	期　間 令和８年１１月１８日（水） 令和８年１２月　２日（水）	HPからダウンロード又は 閲覧者名簿に記入すること 角田市役所　西庁舎１階 会計課
質問書受付 （第６条様式３号）	期　間 令和８年１１月１８日（水） 令和８年１１月２７日（金） 午後４時００分まで	FAX、メール可 角田市役所　西庁舎１階 会計課

手続き等	期間・期日・期限	場所
質問書の回答掲示	期　間 令和８年１１月１８日（水） 令和８年１２月１６日（水）	総務課掲示板、HP 掲載
入札参加申請書類等の提出	期　間 令和８年１１月１８日（水） 令和８年１２月　２日（水）	持参又は郵送 〒981-1592 宮城県角田市角田字大坊４１ 角田市 会計課 契約検査係
参加資格確認通知書発送	期　日 令和８年１２月１０日（木）	
入札執行の日時及び場所	期　日 令和８年１２月１７日（木） 午後１時３０分から	角田市役所　４０１会議室

（注）別途指定のある場合を除き、上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）とする。

5　入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

6 入札参加資格喪失に関すること

（１）入札参加資格を得た者が、次のいずれかに該当することとなったときは、入札に参加させないものとする。

①本公告に示した入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

②一般競争入札参加申請書及び添付書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

7　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

（１）入札に参加する資格のない者がした入札。

（２）一の入札において、同一の入札者がした二以上の入札。

（３）入札書に必要な事項の記載がない入札。

（４）入札に際し、不正の行為をした者の入札。

（５）その他入札に関する条件に違反した入札。

8　入札の方法

（１）入札者又は代理人は、指定の場所に入札書を提出すること。

（２）代理人をもって入札する場合は、必ず入札に関する委任状を持参のうえ提出すること。

（３）落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）再度の入札の回数は、２回を限度とする。

9　落札者の決定

（１）　落札者の決定については、有効な入札をした者のうち、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

（２）　最低の価格をもって入札をした者が２人以上あるときは、くじにより決定する。

10　契約に関すること

（１）落札決定した業者は、消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。

11　その他

（１）　上記以外については、角田市契約規則によるものとする。

（２）　詳細又は不明な点は、下記に照会すること。

連絡先：〒981-1592　宮城県角田市角田字大坊４１（角田市役所西庁舎１階）

角田市 会計課 契約検査係

電話：0224-63-2115　FAX：0224-62-4829

E-mail：kaikei@city.kakuda.lg.jp